

防衛省防衛研究所仕様書

件名

展示パネル（キャスターパネル）

部 課 名

戦史研究センター

1. 適用範囲

この仕様書は、防衛省防衛研究所が史料閲覧室内展示室で使用する展示パネル（キャスターパネル）の製作及び設置について適用する。

2. 作業内容

官側の指示に基づき、展示パネル（キャスターパネル）を製作し、防衛研究所史料閲覧室内展示室の官側が指定する場所に設置するものとする。

※別紙図面イメージ参照

(1) 展示パネル（キャスターパネル）の製作

① 本体サイズ 幅 1000mm、高さ 2500mm、奥行 600mm程度 数量：4枚

② 基本仕様

本体：スチール、合板、アルミ型材

表面マグネットクロス貼り（両面仕様）

塗装 焼付塗装

カラー ホワイト系

推奨荷重 1枚片面 15kg程度

上部パネル連結可能/ジョイントプレート付属

スタッキング収納可能

キャスター Φ50 アジャスター機能付き

（参考：双輪キャスター 同等以上とする）

その他：各寸法については製作前に防衛研究所史料閲覧室内展示室において官側と協議の上、決定すること。

(2) 展示パネル（キャスターパネル）の設置

① 上記（1）で製作した展示パネル（キャスターパネル）を、防衛研究所史料閲覧室内展示室に設置すること。設置位置の細部は官側の指示による。

② 設置位置は、製作前に契約相手方が現場確認の上、官側と協議、決定する。また、事前に使用する金具等を提出し、官側の承認を得ること。

3. 作業期間

令和6年3月29日までとする。

4. 作業場所

製作は契約相手側の作業場とする。なお、適宜、作業前・中に官側が確認できるものとする。

5. 技能等基準

契約相手方は、博物館・美術館等に複数回納めた実績があることとし、納品実績表を契約後速やかに官側に提出し、承認を得ること。

6. 作業上の留意事項

- (1) 契約相手方が業務遂行中に被った損害については、契約相手方において責任を負う。
- (2) 作業の実施において、搬入口、エレベーター、通路など損傷の恐れがある部分については、養生やコーナガードを施すこと。また、庁舎等へ損害を与えた場合は、契約相手側の故意・過失を問わず、契約相手側の負担で原状回復すること。
- (3) 作業に伴い発生した廃材等は、契約相手方で回収し、適切に廃棄すること。
- (4) 作業実施の際は、必要な安全措置を行った後、安全に十分に配慮し、作業を行うこと。
- (5) 設置作業の際の駐車場所については、事前に担当に確認のうえ、その指示に従うこと。
- (6) 検査合格後に、製作物等に瑕疵があった場合は、補修等の対応を行うこと。

7. 検査

官側は、2項(1)(2)に示した展示パネル(キャスターパネル)設置終了後、直接検査方式により完成検査を行う。検査の結果、不備を発見した場合は、再製作及び設置を要求できるものとする。

8. その他

この仕様書について疑義が生じた場合、または、定めのない事項については、官側と協議するものとする。



